

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-242573
(P2012-242573A)

(43) 公開日 平成24年12月10日(2012.12.10)

(51) Int.Cl.

G09C 1/00 (2006.01)
H04L 9/10 (2006.01)

F 1

G09C 1/00
H04L 9/00

テーマコード(参考)

5J104

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号

特願2011-112058 (P2011-112058)

(22) 出願日

平成23年5月19日 (2011.5.19)

(71) 出願人 302062931

ルネサスエレクトロニクス株式会社
神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

(74) 代理人 100102864

弁理士 工藤 実

(72) 発明者 東 邦彦

神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1
ルネサスマイクロシステム株式会社内F ターム(参考) 5J104 AA16 AA22 AA46 AA47 JA21
JA28 NA02 NA18 NA37

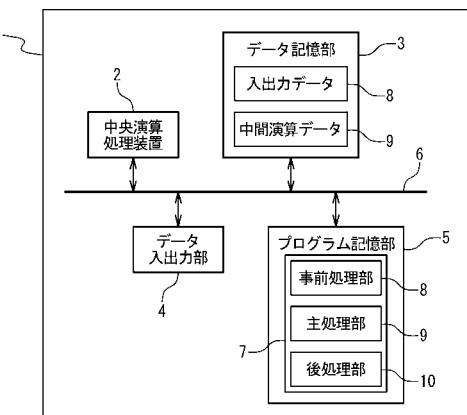
(54) 【発明の名称】復号処理装置、復号処理方法、及び復号処理プログラム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】RSA暗号の高速な復号のために、CRT(中国人剩余定理)と呼ばれる高速演算アルゴリズムを適用し、電力差分解析攻撃に対する耐性を高めつつ、中間演算データによるメモリ消費量を削減できる、復号処理装置、復号処理方法、及び復号処理プログラムを提供する。

【解決手段】CRTが適用されるRSA復号処理の後処理において、計算式「 $Z = C \times q + C q$ 」の代わりに、 r を p 及び q よりも大きい奇数である秘密変数として、計算式「 $Z = (C \times q (r + 1) + C q) \bmod q r$ 」を用いる。

【選択図】図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

メッセージMを示すメッセージデータ、秘密素数pを示すpデータ、秘密素数qを示すqデータ、秘密鍵dを示すdデータ、及び、前記p及び前記qよりも大きい奇数である秘密変数rを示す秘密変数データを格納する、データ記憶部と、

事前処理部と、
主処理部と、
後処理部と、
を具備し、

前記メッセージMは、平文Z、公開鍵e、及び公開鍵Nに基づいて、下記式1により得られたものであり、

$$(数式1) : M = Z^e \bmod N$$

前記eは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ と互いに素である正の整数であり、

前記Nは、 $p \times q$ により表される数であり、

前記dは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ を法とした前記eの逆元を示す数であり、

前記事前処理部は、前記pデータ、前記qデータ、及び前記dデータに基づいて、下記式2乃至4によって表される計算を行い、uを示すuデータ、 d_p を示す d_p データ、及び d_q を示す d_q データを生成し、

$$(数式2) : u = q^{-1} \bmod p$$

$$(数式3) : d_p = d \bmod (p - 1)$$

$$(数式4) : d_q = d \bmod (q - 1)$$

前記主処理部は、前記メッセージM、前記pデータ、及び前記qデータに基づいて、下記式5及び6によって表される計算を行い、 M_p を示す M_p データ、及び M_q を示す M_q データを生成し、前記 M_p データ、前記 d_p データ、前記pデータ、前記 M_q データ、前記 d_q データ、及び前記qデータに基づいて、下記式7及び8によって表される計算を行い、 C_p を示す C_p データ及び C_q を示す C_q データを生成し、

$$(数式5) : M_p = M \bmod p$$

$$(数式6) : M_q = M \bmod q$$

$$(数式7) : C_p = (M_p)^{d_p} \bmod p$$

$$(数式8) : C_q = (M_q)^{d_q} \bmod q$$

前記後処理部は、前記 C_p データ、前記 C_q データ、前記uデータ、及び前記pデータに基づいて、下記式9によって表される計算を行い、Cを示すCデータを生成し、前記Cデータ、前記qデータ、前記rデータ、前記 C_q データに基づいて、下記式10又は11によって表される計算を行い、前記平文Zを示す出力データを生成し、

$$(数式9) : C = ((C_p - C_q) \times u) \bmod p$$

$$(数式10) : Z = (C \times q (r + 1) + C_q) \bmod q r$$

$$(数式11) : Z = (C \times q (k \times r + 1) + C_q) \bmod q r$$

上式11中、kは任意の定数を示す

復号処理装置。

【請求項 2】

コンピュータが、メッセージMを示すメッセージデータ、秘密素数pを示すpデータ、秘密素数qを示すqデータ、秘密鍵であるdを示すdデータ、及び、前記p及び前記qよりも大きい奇数である秘密変数rを示す秘密変数データを取得するステップと、

コンピュータが、事前処理を行うステップと、
コンピュータが、主処理を行うステップと、
コンピュータが、後処理を行うステップと、
を具備し、

前記メッセージMは、平文Z、公開鍵e、及び公開鍵Nに基づいて、下記式1により得られたものであり、

$$(数式1) : M = Z^e \bmod N$$

10

20

30

40

50

前記 e は、 $(p - 1) \times (q - 1)$ と互いに素である整数であり、

前記 N は、 $p \times q$ により表される数であり、

前記 d は、 $(p - 1) \times (q - 1)$ を法とした前記 e の逆元を示す数であり、

前記事前処理を行うステップは、前記 p データ、前記 q データ、及び前記 d データに基づいて、下記式 2 乃至 4 によって表される計算を行い、 u を示す u データ、 d_p を示す d_p データ、及び d_q を示す d_q データを生成するステップを含み、

(数式 2) : $u = q^{-1} \bmod p$

(数式 3) : $d_p = d \bmod (p - 1)$

(数式 4) : $d_q = d \bmod (q - 1)$

前記主処理を行うステップは、前記メッセージ M 、前記 p データ、及び前記 q データに基づいて、下記式 5 及び 6 によって表される計算を行い、 M_p を示す M_p データ、及び M_q を示す M_q データを生成し、前記 M_p データ、前記 d_p データ、前記 p データ、前記 M_q データ、前記 d_q データ、及び前記 q データに基づいて、下記式 7 及び 8 によって表される計算を行い、 C_p を示す C_p データ及び C_q を示す C_q データを生成するステップを含み

(数式 5) : $M_p = M \bmod p$

(数式 6) : $M_q = M \bmod q$

(数式 7) : $C_p = (M_p)^{d_p} \bmod p$

(数式 8) : $C_q = (M_q)^{d_q} \bmod q$

前記後処理を行うステップは、前記 C_p データ、前記 C_q データ、前記 u データ、及び前記 p データに基づいて、下記式 9 によって表される計算を行い、 C を示す C データを生成し、前記 C データ、前記 q データ、前記 r データ、前記 C_q データに基づいて、下記式 10 又は 11 によって表される計算を行い、前記平文 Z を示す出力データを生成するステップを含み、

(数式 9) : $C = ((C_p - C_q) \times u) \bmod p$

(数式 10) ; $Z = (C \times q (r + 1) + C_q) \bmod q r$

(数式 11) ; $Z = (C \times q (k \times r + 1) + C_q) \bmod q r$

上式 11 中、 k は任意の定数を示す

復号処理方法。

【請求項 3】

請求項 2 に記載される復号処理方法をコンピュータにより実現するための復号処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、復号処理装置、復号処理方法、及び復号処理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

昨今、ユビキタスネットワーク社会において、復号処理が様々な情報機器に利用されている。復号処理の方式として、公開鍵暗号方式が知られている。代表的な公開鍵暗号方式として、RSA暗号方式が知られている。RSA暗号方式では、べき乗剰余演算が行われる。べき乗剰余演算は、コンピュータにより、実行される。以下に、RSA暗号方式について説明する。

【0003】

RSA暗号方式では、秘密素数 p 、秘密素数 q 、公開鍵 e 、公開鍵 N 、及び秘密鍵 d が用いられる。ここで、公開鍵 N は、式「 $N = p \times q$ 」により、与えられる。また、公開鍵 e は、 $(p - 1) \times (q - 1)$ と互いに素である正の整数である。秘密鍵 d は、 $(p - 1) \times (q - 1)$ を法とした公開鍵 e の逆元である。

【0004】

平文 Z を暗号文 M (メッセージ M) に変換する場合には、公開鍵 e 及び公開鍵 N を用い

10

20

30

40

50

て、下記式 1 により示される計算が行なわれる。

(数式 1) : $M = Z^e \bmod N$

一方、メッセージ M を平文 Z に変換（復号）する場合には、秘密鍵 d 及び公開鍵 N を用いて、下記式 2 により示される計算が行なわれる。

(数式 2) : $Z = M^d \bmod N$

尚、「 $A \bmod B$ 」とは、 B を法とした A の剰余を示す。

【0005】

上述のように、復号時（数式 2 の演算時）には、 M 、 d 、及び N を用いて、べき乗剰余演算が実行される。ここで、第三者による解読を困難にするために、 M 、 d 、及び N として、非常に大きな数値（例えばそれぞれ 1024 bit など）が用いられる。しかしながら、これによって、復号時においてべき乗剰余演算に費やされる処理時間が、長くなってしまう。

10

【0006】

べき乗剰余演算に要する処理時間を短縮するために、一般的には、中国人剰余定理（Chinese Remainder Theorem：以降 CRT と称す）と呼ばれる高速演算アルゴリズムが適用される。CRT を用いることにより、べき乗剰余演算に費やされる処理時間を $1/4$ に短縮できることが知られている。

【0007】

以下に、CRT が適用される RSA 復号処理について説明する。図 1 は、CRT を適用した復号処理を示すフローチャートである。図 1 に示されるように、事前処理として、秘密鍵 p 、 q 、 u 、 d_p 、及び d_q を示すデータが、コンピュータに入力される（ステップ S101）。ここで、 u 、 d_p 、及び d_q は、下記式 3 乃至 5 によって表される式により求められた値である。

20

(数式 3) : $u = (1/q) \bmod p$

(数式 4) : $d_p = d \bmod (p - 1)$

(数式 5) : $d_q = d \bmod (q - 1)$

【0008】

次いで、メッセージ M を示すデータがコンピュータに入力される（ステップ S102）。

30

【0009】

次いで、コンピュータが、主処理を行なう。主処理として、下記式 6 及び 7 に従って、 M_p 及び M_q が求められる（ステップ S103）。また、下記式 8 及び 9 に従って、 C_p 及び C_q が求められる（ステップ S104）。

30

(数式 6) : $M_p = M \bmod p$

(数式 7) : $M_q = M \bmod q$

(数式 8) : $C_p = M_p^{d_p} \bmod p$

(数式 9) : $C_q = M_q^{d_q} \bmod q$

【0010】

次いで、コンピュータが、後処理を行なう。後処理として、下記式 10 及び 11 に従って、 C 及び平文 Z が求められる（ステップ S105）。

40

(数式 10) : $C = ((C_p - C_q) \times u) \bmod p$

(数式 11) : $Z = C \times q + C_q$

【0011】

そして、数式 11 により求められた平文 Z が、復号結果として出力される（ステップ S106）。すなわち、CRT を用いた場合には、数式 2 によって示される演算が、数式 3 乃至 11 を用いることにより、実行される。

【0012】

一方で、暗号処理方式の脆弱性を研究及び開発する活動が、盛んに行なわれている。特に、サイドチャネル攻撃と呼ばれる攻撃手法の研究が、学会等を賑やかせている。サイドチャネル攻撃の一手法として、電力差分解析攻撃（DPA：Differential

50

Power Analysis) という手法が存在する。デバイスの消費電力は、実行されている演算、及び用いられているデータ値に関係する場合がある。電力差分解析攻撃では、この点が利用される。すなわち、復号処理を行っている時の消費電力が測定され、統計処理が行われ、復号処理内容に関する情報（秘密鍵などの機密情報）が導出される。

【0013】

CRTが適用されたRSA暗号処理方式においては、電力差分解析攻撃に対して非常に脆弱な処理部分が存在する。非特許文献1（Paper on DPA recombination attack on RSA-CRT、<http://www.riscure.com/tech-corner/publications.html>）には、再結合処理（Recombination）と呼ばれる処理（数式10及び数式11）が、電力差分解析攻撃に対する脆弱性を有している点が開示されている。
10

【0014】

一方、特許文献1（特開2006-217193号公報）には、再結合処理に対する電力差分解析攻撃を用いたアタックを困難にするための復号処理方法が、開示されている。

【0015】

図2Aは、特許文献1に記載された復号処理方法を示すフローチャートである。また、図3は、特許文献1に記載された復号処理方法において、記憶装置に格納されるデータを示す構成図である。図2Aに示されるように、この復号処理方法では、ステップS100において、入力データであるメッセージMが外部から受信される。メッセージMは、記憶装置における一時データ格納部（図3参照）に格納される。次いで、ステップS101において、記憶装置における永続データ格納部（図3参照）に格納に格納された秘密鍵（p, q, u, dp, dq）を用いて、メッセージMに対するRSA計算が実行され、出力データである平文Zが計算される。平文Zは、一時データ格納部に格納される。ステップS102において、平文Zが外部に送信される。
20

【0016】

図2Bは、上述のステップS102における処理を詳細に示すフローチャートである。

【0017】

図2Bに示されるように、ステップS111において、Mのpを法とした剰余Mp、及びMのqを法とした剰余Mqが計算され、計算結果が一時データ格納部に格納される。また、dpを指數かつpを法としたMpのべき乗剰余Cp、及び、dpを指數かつqを法としたMqのべき乗剰余Cqが計算され、計算結果が一時データ格納部に格納される。
30

【0018】

次に、ステップS112において、乱数r1が生成され、一時データ格納部233に格納される。次に、ステップS113において、r1の値が、uを法とするr1の剰余r1を計算することにより、更新される。次に、ステップS114において、uからr1を減算することにより、r2が計算される。r2を示すデータは、データ格納部に格納される。次に、ステップS115にて、pを法としたCp - Cqの剰余C0が計算され、データ格納部に格納される。次にS116において、pを法としたC0とr1の乗算剰余C1と、C0とr2の乗算剰余C2とが計算され、一時データ格納部に格納される。次に、ステップS117において、C1とqの乗算Z1と、C2とqの乗算Z2とが計算され、一時データ格納部に格納される。次に、ステップS118において、pとqの乗算Nが計算され、一時データ格納部に格納される。次に、ステップS119において、Nを法としたZ1とZ2の加算剰余に、Cqが加算され、Zとして、一時データ格納部に格納される。
40

【0019】

特許文献1の記載によれば、ステップS112乃至S114において、乱数r1及びr2が生成される。そして、ステップS116において、これらの乱数r1及びr2を用いて、Cの値が、C1及びC2にランダムに分解される。そして、Cとqの乗算を計算する代わりに、ステップS117において、C1とqの乗算Z1、及び、C2とqの乗算Z2が計算される。最後に、ステップS119において、Z1とZ2とが加算され、Cとqとの乗算が実現される。ここで、乱数r1とr2の値は、RSA計算を行う度に異なった値
50

になる。Cとqとの乗算を行う際に、毎回異なる乱数値が用いられるため、Cとqとを乗算する際ににおける消費電力を繰り返し観察したとしても、qの値を推測することが困難になる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0020】

【特許文献1】特開2006-217193号公報

【非特許文献】

【0021】

【非特許文献1】Paper on DPA recombination attack on RSA-CRT, <http://www.riscure.com/tech-corner/publications.html> 10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0022】

特許文献1に記載された方法によれば、電力差分解析攻撃に対する耐性を高めることができる。しかしながら、この方法では、剩余加減算や剩余乗算を処理可能なコプロセッサを用いた場合であっても、図3に示したように大量の中間演算データが発生する。そのようなコプロセッサを搭載していないコンピュータ（通常のコンピュータ）を用いる場合には、更に大量の中間演算データが発生する。図4は、特許文献1に記載された方法が通常のコンピュータによって実行される場合に発生する中間演算データを示す概略図である。図4には、鍵長が1024bitである場合の例が示されている。図4に示される例では、入力データとして、それぞれ512bitであるp、q、d、及び、1024bitであるメッセージMが用いられている。図4に示されるように、中間演算データとして、14個（u, dp, dq, Mp, Mq, Cp, Cq, r1, r3, r2, C00, C0, C1, 及びC2）の512bitのデータが発生し、8個（C11, C21, Z1, Z2, N, Z3, Z4、及びZ）の1024bitのデータが発生する。 20

【0023】

上述のように、特許文献1に記載された方法では、中間演算データの種類が非常に多くなり、そのbit長も512bit若しくは1024bitになる。従って、中間演算データを保持するために、メモリの消費量が多くなってしまう。また、中間演算データをコード又はアンロードするために、時間が費やされてしまう。さらに、図4には、RSA暗号の鍵長が1024bitである場合の例が示されているが、近年利用されるRSA暗号では、安全性の面から、鍵長が1280bit～2048bitに変わりつつある。従って、更にメモリを多く消費することになる。加えて、特許文献1に記載された方法では、復号処理を行うために乱数を発生させる必要があり、乱数生成器をコンピュータに設ける必要がある。 30

【0024】

すなわち、特許文献1に記載された方法では、中間演算処理に要する負担が増大し、中間演算データを一時保存するために大量のメモリが必要になる。また、乱数生成器を設けなければならない。そのため、低価格化が要求されるシステムに対して実装することは不向きである、という問題点があった。 40

【0025】

また、既述のように、特別なコプロセッサ（多倍長整数を用いた算術演算を行うコプロセッサ）を用いることにより、メモリの消費量を抑制することは可能であるが、そのようなコプロセッサの回路規模は非常に大きい。従って、コスト増大のインパクトも非常に大きい。低価格化が要求されるシステム（例えば機器認証を必要とするインターネット接続可能な情報家電などに適用されるシステム）に実装する場合は、不利になる。

【課題を解決するための手段】

【0026】

本発明に係る復号処理装置は、メッセージMを示すメッセージデータ、秘密素数pを示すpデータ、秘密素数qを示すqデータ、秘密鍵dを示すdデータ、及び、前記p及び前記qよりも大きい奇数である秘密変数rを示す秘密変数データを格納する、データ記憶部と、事前処理部と、主処理部と、後処理部とを具備する。前記メッセージMは、平文Z、公開鍵e、及び公開鍵Nに基づいて、下記式12により得られたものである。

(数式12) : $M = Z^e \bmod N$

前記eは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ と互いに素である正の整数である。前記Nは、 $p \times q$ により表される数である。前記dは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ を法とした前記eの逆元を示す数である。前記事前処理部は、前記pデータ、前記qデータ、及び前記dデータに基づいて、下記式13乃至15によって表される計算を行い、uを示すuデータ、 d_p を示す d_p データ、及び d_q を示す d_q データを生成する。

(数式13) : $u = q^{-1} \bmod p$

(数式14) : $d_p = d \bmod (p - 1)$

(数式15) : $d_q = d \bmod (q - 1)$

前記主処理部は、前記メッセージM、前記pデータ、及び前記qデータに基づいて、下記式16及び17によって表される計算を行い、 M_p を示す M_p データ、及び M_q を示す M_q データを生成し、前記 M_p データ、前記 d_p データ、前記pデータ、前記 M_q データ、前記 d_q データ、及び前記qデータに基づいて、下記式18及び19によって表される計算を行い、 C_p を示す C_p データ及び C_q を示す C_q データを生成する。

(数式16) : $M_p = M \bmod p$

(数式17) : $M_q = M \bmod q$

(数式18) : $C_p = (M_p)^{d_p} \bmod p$

(数式19) : $C_q = (M_q)^{d_q} \bmod q$

前記後処理部は、前記 C_p データ、前記 C_q データ、前記uデータ、及び前記pデータに基づいて、下記式20によって表される計算を行い、Cを示すCデータを生成し、前記Cデータ、前記qデータ、前記rデータ、前記 C_q データに基づいて、下記式21又は22によって表される計算を行い、前記平文Zを示す出力データを生成する。

(数式20) : $C = ((C_p - C_q) \times u) \bmod p$

(数式21) : $Z = (C \times q (r + 1) + C_q) \bmod q r$

(数式22) : $Z = (C \times q (k \times r + 1) + C_q) \bmod q r$

ここで、上式22中、kは任意の定数を示す。

【0027】

本発明に係る復号処理方法は、コンピュータが、メッセージMを示すメッセージデータ、秘密素数pを示すpデータ、秘密素数qを示すqデータ、秘密鍵であるdを示すdデータ、及び、前記p及び前記qよりも大きい奇数である秘密変数rを示す秘密変数データを取得するステップと、コンピュータが、事前処理を行うステップと、コンピュータが、主処理を行うステップと、コンピュータが、後処理を行うステップとを具備する。前記メッセージMは、平文Z、公開鍵e、及び公開鍵Nに基づいて、下記式12により得られたものである。

(数式12) : $M = Z^e \bmod N$

前記eは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ と互いに素である整数である。前記Nは、 $p \times q$ により表される数である。前記dは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ を法とした前記eの逆元を示す数である。前記事前処理を行うステップは、前記pデータ、前記qデータ、及び前記dデータに基づいて、下記式13乃至15によって表される計算を行い、uを示すuデータ、 d_p を示す d_p データ、及び d_q を示す d_q データを生成するステップを含む。

(数式13) : $u = q^{-1} \bmod p$

(数式14) : $d_p = d \bmod (p - 1)$

(数式15) : $d_q = d \bmod (q - 1)$

前記主処理を行うステップは、前記メッセージM、前記pデータ、及び前記qデータに基づいて、下記式16及び17によって表される計算を行い、 M_p を示す M_p データ、及

10

20

30

40

50

び M_q を示す M_q データを生成し、前記 M_p データ、前記 d_p データ、前記 p データ、前記 M_q データ、前記 d_q データ、及び前記 q データに基づいて、下記式 18 及び 19 によって表される計算を行い、 C_p を示す C_p データ及び C_q を示す C_q データを生成ステップを含む。

$$(\text{式 16}) : M_p = M \bmod p$$

$$(\text{式 17}) : M_q = M \bmod q$$

$$(\text{式 18}) : C_p = (M_p)^{d_p} \bmod p$$

$$(\text{式 19}) : C_q = (M_q)^{d_q} \bmod q$$

前記後処理を行うステップは、前記 C_p データ、前記 C_q データ、前記 u データ、及び前記 p データに基づいて、下記式 20 によって表される計算を行い、 C を示す C データを生成し、前記 C データ、前記 q データ、前記 r データ、前記 C_q データに基づいて、下記式 21 又は 22 によって表される計算を行い、前記平文 Z を示す出力データを生成するステップを含む。

$$(\text{式 20}) : C = ((C_p - C_q) \times u) \bmod p$$

$$(\text{式 21}) : Z = (C \times q (r + 1) + C_q) \bmod q r$$

$$(\text{式 22}) : Z = (C \times q (k \times r + 1) + C_q) \bmod q r$$

ここで、上式 11 中、 k は任意の定数を示す。

【0028】

本発明に係る復号処理プログラムは、上述の復号処理方法をコンピュータにより実現するためのプログラムである。

【発明の効果】

【0029】

本発明によれば、中間演算データのメモリ消費量を削減できる、復号処理装置、復号処理方法、及び復号処理プログラムが提供される。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図 1】CRT を適用した復号処理を示すフローチャートである。

【図 2A】特許文献 1 に記載された復号処理方法を示すフローチャートである。

【図 2B】ステップ S102 における処理を詳細に示すフローチャートである。

【図 3】特許文献 1 に記載された復号処理方法において、記憶装置に格納されるデータを示す構成図である。

【図 4】特許文献 1 において発生する中間演算データを示す概略図である。

【図 5】復号処理装置を示す構成図である。

【図 6】復号処理プログラムに記載されたアルゴリズムを概略的に示す図である。

【図 7】復号処理装置の動作方法を示すフローチャートである。

【図 8】発生するデータを概念的に示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

以下に、図面を参照しつつ、本発明の実施形態について説明する。

【0032】

図 5 は、本実施形態に係る復号処理装置 1 を示す構成図である。本実施形態に係る復号処理装置 1 は、コンピュータによって実現される。図 5 に示されるように、復号処理装置 1 は、中央演算処理装置 2、データ記憶部 3、データ入出力部 4、及びプログラム記憶部 5 を備えている。これらは、データバス 6 を介して、中央演算処理装置 2 から復号処理装置 1、データ記憶部 3、データ入出力部 4、プログラム記憶部 5 にアクセス可能になるように接続されている。

【0033】

プログラム記憶部 5 は、ROM (Read Only Memory) 等により実現される。プログラム記憶部 5 には、復号処理プログラム 7 が格納されている。復号処理プログラム 7 は、中央演算処理装置 2 によって実行される。復号処理プログラム 7 が実行され

10

20

30

40

50

ることにより、事前処理を行う事前処理部8、主処理を行う主処理部9、及び後処理を行なう後処理部10が実現される。復号処理プログラム7は、例えば、コンピュータによって読み取りが可能な記録媒体(図示せず)から、プログラム記憶部5にインストールされる。

【0034】

データ入出力部4は、外部装置に接続され、外部装置から必要なデータを取得する機能を有している。また、データ入出力部4は、復号処理装置1によって生成された出力データを外部装置に出力する機能も有している。

【0035】

データ記憶部3は、復号処理に必要なデータを格納する部分である。データ記憶部3には、出入力データ、及び中間演算データが記憶される。出入力データは、データ入出力部4を介して入出力されるデータである。中間演算データは、復号処理プログラム7の実行中に発生するデータであり、データ記憶部3に一時的に記憶される。

10

【0036】

続いて、本実施形態に係る復号処理装置1の動作方法について説明する。まず、本実施形態に係る復号処理装置1の動作方法の概要について説明する。

【0037】

図6は、復号処理プログラム7に記載されたアルゴリズムを概略的に示す図である。本実施形態では、中央演算処理装置2が復号処理プログラム7を実行することにより、メッセージMが復号され、平文Zが得られる。ここで、メッセージMは、公開鍵e及びNを用いて平文Zを暗号化することにより、得られたものである。復号処理装置1は、図6に示されるように、秘密鍵d、p、q、r、およびメッセージM(暗号文)をパラメータとして用い、平文Zを得る。ここで、秘密鍵p及びqは、素数である。また、秘密鍵rは、p及びqよりも大きい奇数である。また、公開鍵eは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ と互いに素である正の整数である。また、公開鍵Nは、 $p \times q$ により表される数である。更に、秘密鍵dは、 $(p - 1) \times (q - 1)$ を法としたeの逆元を示す数である。

20

【0038】

図6に示されるように、復号処理装置1では、事前処理部8が事前処理を行い、u、d p、及びd qが求められる。更に、主処理部9によって、M p、M q、C p、及びC qが求められる。更に、後処理部10によって、C及びZが求められる。ここで、本実施形態においては、Zを計算する為の処理が、工夫されている。すなわち、CRTを用いた場合の最後の計算式(既述の式11)が、下記式23により計算される。

30

$$(式23) : Z = (C \times q (r + 1) + C q) \bmod q r$$

【0039】

上式23を用いることにより、中間演算データの発生量を抑制した上で、電力差分解析攻撃に対する耐性を強化できる。

【0040】

以下に、復号処理装置1の動作方法について、詳細に説明する。図7は、復号処理装置1の動作方法を示すフローチャートである。

40

【0041】

<ステップS1>

まず、データ入出力部4が、外部から、秘密鍵pを示すpデータ、秘密鍵qを示すqデータ、及び秘密鍵dを示すdデータを取得する。pデータ、qデータ、及びdデータは、出入力データとして、データ記憶部3に格納される。

【0042】

<ステップS2>

次いで、事前処理部8が、事前処理を実行する。具体的には、事前処理部8は、qデータ及びpデータを用いて、pを法としたqの逆元uを計算し、数値uを示すuデータを生成する。また、事前処理部8は、pデータ及びdデータに基づいて、p - 1を法としたdの剰余d pを計算し、数値d pを示すd pデータを生成する。更に、事前処理部8は、q

50

データ及び d データに基づいて、 $q - 1$ を法とした d の剰余 $d \bmod q$ を計算し、数値 $d \bmod q$ を示す $d \bmod q$ データを生成する。u データ、d p データ、及び $d \bmod q$ データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される。

【0043】

<ステップ S 3 >

次いで、データ入出力部 4 が、外部から、メッセージ M を示す M データを取得する。M データは、入出力データとして、データ記憶部 3 に格納される。

【0044】

<ステップ S 4、5 >

次いで、主処理部 9 が、M データ及び p データに基づいて、M の p を法とした剰余 $M \bmod p$ を計算し、数値 $M \bmod p$ を示す $M \bmod p$ データを生成する。また、主処理部 9 は、M データ及び q データに基づいて、M の q を法とした剰余 $M \bmod q$ を計算し、数値 $M \bmod q$ を示す $M \bmod q$ データを生成する。 $M \bmod p$ データ及び $M \bmod q$ データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される（ステップ S 4）。

【0045】

また、主処理部 9 は、 $M \bmod p$ データ、d p データ、および p データに基づいて、d p を指數かつ p を法とした $M \bmod p$ のべき乗剰余 $C \bmod p$ を計算し、数値 $C \bmod p$ を示す $C \bmod p$ データを生成する。また、主処理部 9 は、 $M \bmod q$ データ、d q データ、及び q データに基づいて、d p を指數かつ q を法とした $M \bmod q$ のべき乗剰余 $C \bmod q$ を計算し、数値 $C \bmod q$ を示す $C \bmod q$ データを生成する。 $C \bmod p$ データ及び $C \bmod q$ データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される（ステップ S 5）。

【0046】

<ステップ S 6 >

続いて、後処理部 10 が、 $C \bmod p$ データ、 $C \bmod q$ データ、u データ、及び p データに基づいて、 $C \bmod p$ から $C \bmod q$ を減じた結果に u を乗じ、その結果の p を法とした剰余 C を計算し、数値 C を示す C データを生成する。 C データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される。

【0047】

<ステップ S 7 >

続いて、データ入出力部 4 が、外部装置から、秘密変数 r を示す r データを受信し、データ記憶部 3 に格納する。秘密変数 r は、秘密鍵 p、q よりも大きい奇数である（ステップ S 7）。

【0048】

<ステップ S 8 ~ 11 >

続いて、ステップ S 7 乃至 11 の処理が行われ、既述の式 $Z = (C \times q (r + 1) + C \bmod q) \bmod q \bmod r$ の計算が実行される。

【0049】

すなわち、まず、後処理部 10 が、q データ及び r データに基づいて、q と $r + 1$ の乗算 m_0 を計算し、数値 m_0 を示す m_0 データを生成する。 m_0 データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される（ステップ S 8）。

【0050】

次いで、後処理部 10 が、 C データ及び m_0 データに基づいて、 C と m_0 の乗算 m_1 を計算し、数値 m_1 を示す m_1 データを生成する。 m_1 データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される（ステップ S 9）。

【0051】

次いで、後処理部 10 が、 m_1 データ及び $C \bmod q$ データに基づいて、 m_1 と $C \bmod q$ の加算 m_2 を計算し、数値 m_2 を示す m_2 データを生成する。 m_2 データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される（ステップ S 10）。

【0052】

次いで、後処理部 10 が、 m_2 データ、q データ、及び r データに基づいて、 m_2 の $q \bmod r$ を計算し、数値 m_3 を示す m_3 データを生成する。 m_3 データは、中間演算データとして、データ記憶部 3 に格納される（ステップ S 11）。

10

20

30

40

50

r を法とした剰余 Z を計算し、数値 Z を示す Z データを生成する。 Z データは、入出力データとして、データ記憶部 3 に格納される（ステップ S 1 1）。

【0053】

<ステップ S 1 2 >

以上のステップ S 1 1 までの処理により、平文 Z を示す Z データが生成される。 Z データは、復号結果として、データ入出力部 4 を介して外部装置に送信される。

【0054】

続いて、本実施形態の作用効果について説明する。

【0055】

既述のように、CRT を用いた場合の復号処理においては、最後の演算である数式 1 1 「 $Z = C \times q + C q$ 」が、電力差分解析攻撃に対して耐性が低い。ここで、本実施形態においては、数式 1 1 が、既述の数式 2 3 「 $Z = (C \times q (r + 1) + C q) \bmod q r$ 」に変形されている。秘密変数 r が用いられているため、電力差分解析攻撃によって秘密鍵 q を予測するためには、攻撃者は、秘密変数 r も予測する必要がある。2 つの秘密変数 q 及び r を予測する必要があるので、電力差分解析攻撃によって秘密鍵 q を推測することが困難になる。従って、電力差分解析攻撃に対する耐性を高めることができる。

【0056】

尚、式 1 1 と式 2 3 とが等価であることは、以下の式展開により、理解できる。

$$\begin{aligned} Z &= (C \times q (r + 1) + C q) \bmod q r \\ &= (C \times q r + C \times q + C q) \bmod q r \\ &= 0 + (C \times q + C q) \bmod q r \\ &= C \times q + C q \end{aligned}$$

$C < p$ 、 $C q < q$ 、 $P < r$ より、 $(C \times q + C q) < q r$ は明確。

【0057】

また、式 2 3 の代わりに、任意の整数 k を用いて、下記式 2 4 を用いても、同様の結果を得ることができる。

$$(数式 2 4) : Z = (C \times q (k \times r + 1) + C q) \bmod q r$$

【0058】

加えて、本実施形態によれば、復号処理時に発生する中間演算データのデータ量を抑制することができる。以下に、この点について詳述する。

【0059】

図 8 は、本実施形態において発生するデータを概念的に示す図である。図 8 に示されるように、本実施形態では、入力データとして、 p データ、 q データ、 d データ、 r データ、及び M データが用いられる。ここで、 p データ、 q データ、 d データ、及び r データは、それぞれ 512 bit であるものとする。また、 M データは、1024 bit であるものとする。すなわち、鍵長は、1024 bit であるものとする。

【0060】

図 8 に示されるように、中間演算データとしては、 u データ、 d_p データ、 d_q データ、 M_p データ、 M_q データ、 C_p データ、 C_q データ、 C_0 データ、 C データ、 r_1 データ、 C_1 データ、 m_0 データ、 m_1 データ、 m_2 データ、及び K データが発生する。ここで、 u データ、 d_p データ、 d_q データ、 M_p データ、 M_q データ、 C_p データ、 C_q データ、 C_0 データ、 C データ及び r_1 データは、それぞれ、512 bit である。また、 C_1 データ、 m_0 データ、及び K データは、1024 bit である。また、 m_1 データ、および m_2 データは、それぞれ、1536 bit である。尚、 Z データは、1024 bit である。すなわち、10 個の 512 bit のデータ、4 個の 1024 bit のデータ、及び 2 個の 1536 bit のデータが発生する。すなわち、本実施形態においては、メモリ消費量は、12 K bit である。

【0061】

本実施形態を図 3 に示した例と比較する。図 3 に示した例では、メモリ消費量は、15 K bit である。すなわち、本実施形態によれば、図 3 に示した例と比較して、メモリ消

10

20

30

40

50

費量を、3 K bit ほど削減できることが理解される。すなわち、本実施形態では、既述の式10及び式11のうち、式11だけが変形されているため、式10及び式11の双方を変形する場合と比較して、メモリ消費量を小さくすることができる。

【0062】

以上説明したように、本実施形態によれば、メモリ消費量を抑制した上で、電力差分解攻撃に対する耐性を向上することができる。メモリ消費量が削減できるため、中間演算データをロード及びアンロードするために費やされる時間も削減できる。また、乱数生成器を設ける必要がないため、低価格化を実現できる。従って、低価格化が要求されるシステムに対して、有効に適用することができる。

【符号の説明】

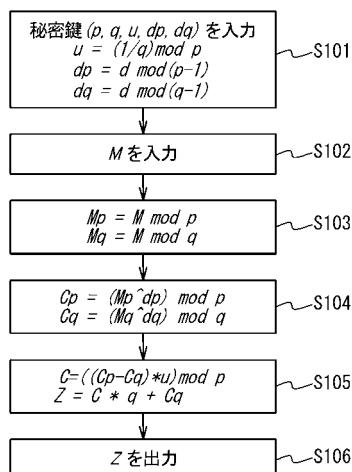
【0063】

- 1 復号処理装置
- 2 中央演算処理装置
- 3 データ記憶部
- 4 データ入出力部
- 5 プログラム記憶部
- 6 データバス
- 7 復号プログラム
- 8 事前処理部
- 9 主処理部
- 10 後処理部

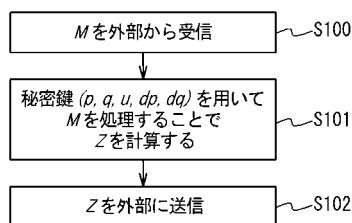
10

20

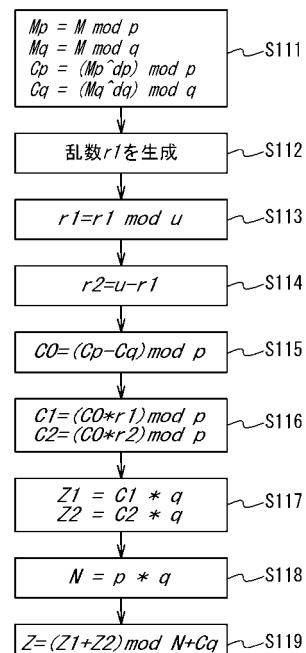
【図1】



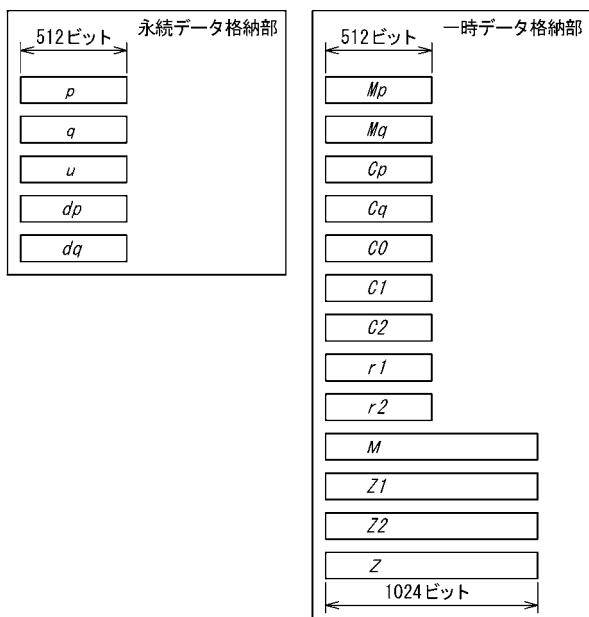
【図2A】



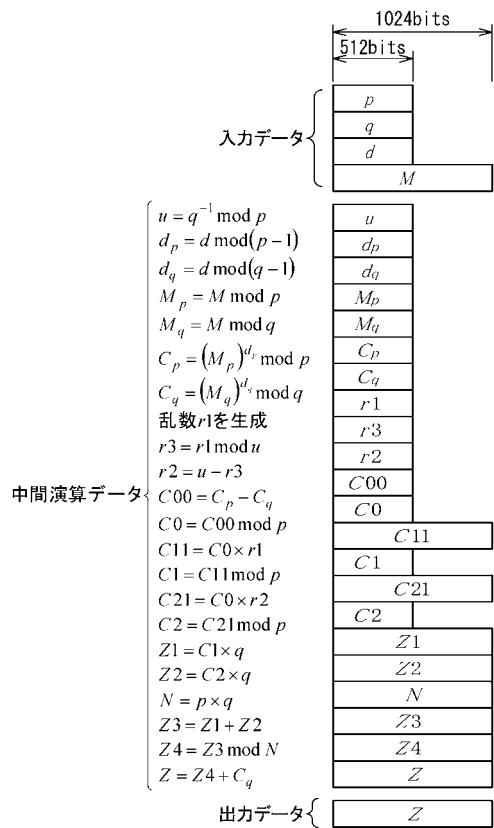
【図2B】



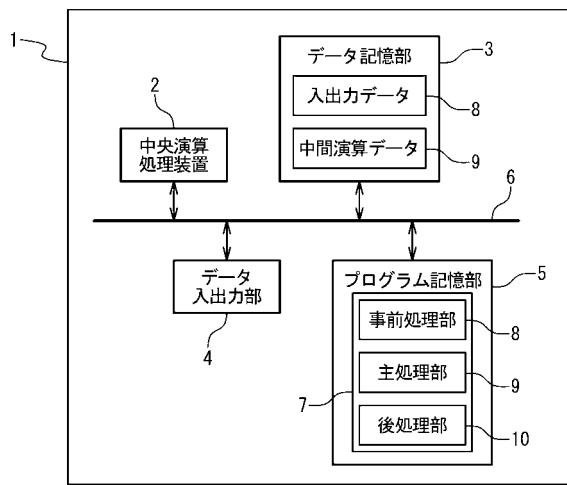
【図3】



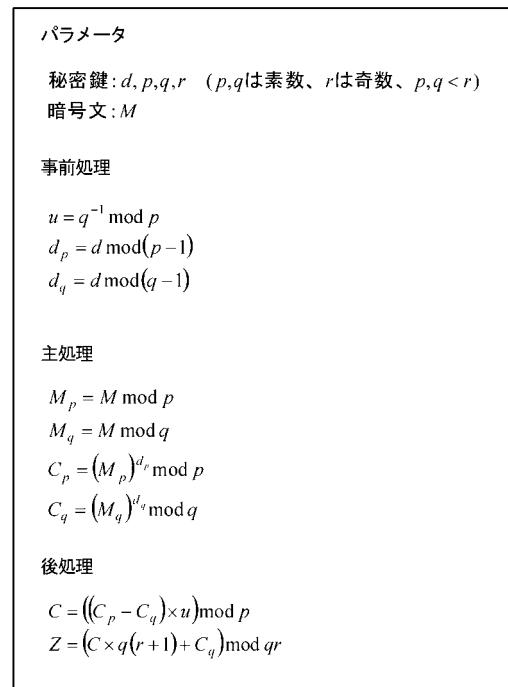
【図4】



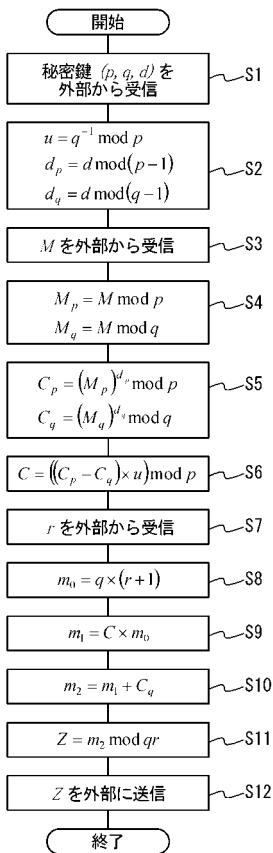
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

